

SECURITY SHOW 2018 開催

パネルディスカッション

『2020年に向けた“安全安心まちづくりの将来構想”～防犯設備士のこれまでの役割と今後目指すビジョン～』

日本経済新聞社主催の第 26 回 セキュリティ・安全管理総合展「SECURITY SHOW 2018」が 3 月 6 日(火)から 9 日(金)まで、東京ビックサイトの東 7、東 8 を使って開催されました。

今回は、当協会の防犯設備士 25 周年、防犯設備士養成講習・資格認定試験第 100 回を記念しセキュリティショー展示会場内のセキュリティソリューションステージでテーマ『2020 年に向けた“安全安心まちづくりの将来構想”～防犯設備士のこれまでの役割と今後目指すビジョン～』と題し、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、警察・行政・民間のそれぞれの立場から、今後の防犯環境を踏まえた「安全・安心なまちづくり」にはどういった防犯設備・機器やシステムが必要となるか、これに日本防犯設備協会や防犯設備士がどのようにかかわり貢献できるのかなど、その課題や取組みについて提言を行い、論議を深めるパネルディスカッションを行いました。



●パネラー：(写真左より)敬称略

東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 准教授
公益社団法人日本防犯設備協会 防犯設備士委員会 委員長
公益社団法人日本防犯設備協会 代表理事
警察庁生活安全局生活安全企画課 都市防犯対策官
東京都青少年・治安対策本部 総合対策部 治安対策担当部長
毎日新聞社 編集編成局 次長

樋野 公宏(コーディネーター)
平野 富義
片岡 義篤
細川 真宏
白井 郁夫
大坪 信剛

「パネルディスカッション概要」

(樋野) 今回は、2020年を見据えて、犯罪の起きにくい社会づくりをテーマにパネルディスカッションを行います。では最初に日本防犯設備協会からのごあいさつとプレゼンテーションをお願い致します。

(片岡) 日本防犯設備協会の片岡でございます。当協会は本年度で31周年を迎えました。私共の中核事業であります防犯設備士事業は25周年、そして防犯設備士の養成講習資格認定試験は100回を数えました。今回これを記念致しまして2年後に控えております東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた安全安心まちづくりの将来構想、これまでの防犯設備士の役割、今後の将来ビジョン。将来の安全安心なまちづくりのために必要な取り組み、防犯設備士の関わり、そのために今後の防犯設備士にとって、資質面・制度面も含め何が必要なのか、こういった点を東京大学の樋野先生にコーディネーターをお願いしディスカッションしていただきます。

(平野) 日本防犯設備協会の防犯設備士委員会委員長の平野でございます。当協会は昭和61年6月に優良な防犯機器の開発・その普及及び防犯設備の設置に携わる者の技能等の検定・研修を目的に設立されました。この優良な防犯機器の開発・普及、これがRBSS制度という機器の認定制度でございます。また、防犯設備の設置に関わる者の技能等の検定・研修が防犯設備士認定制度に当たります。次に防犯設備士の養成講習と資格試験についてですが、平成3年12月に官報で告示され、それを受け日本防犯設備協会が国家公安委員会認定事業として認可され、翌年の平成4年2月に第1回目の防犯設備士の試験が行われました。平成8年には「公益法人に対する検査等の委託等に関する基準」の閣議決定があり、平成13年4月から日本防犯設備協会の自主認定として再スタートする事になりました。この時、同時に総合防犯設備士という制度の検討に入りました。

また、平成8年から地域に協会が誕生し始めました。各都道府県警察本部と防犯設備士が一緒になって地域のボランティア活動を促進させていく事を目的としております。今日までに38都道府県で地域協会ができており、それぞれの県警本部の生活安全部等にご指導いただいて活動しているところでございます。3月9日には秋田県でも誕生する運びとなっております。

次にどんな内容を勉強しているのかという事ですが、事前提出レポートにて防犯の基礎と電気の基礎を学習し、講習では設備機器・設計・施工・維持管理等を学んでおります。昨年の平成29年11月に100回目を迎える現在27,616名の防犯設備士が誕生しております。そして平成25年度から受験された方に対しては更新講習を義務づけるようになり、平成28年に第1回目の更新を始めました。もう一つは防犯設備士のテキストの大改訂を行っております。平成31年から使用し、養成講習・試験も若干変わってくる事と思います。次に地域に密着した活動についてですが、例を挙げると、防犯相談・防犯診断・防犯講演・講習・防犯機器の展示説明などを行っております。また、平成26年8月に起こった広島の土砂災害、平成28年11月熊本地震。平成29年7月九州北部豪雨。こういった災害の際にも地域の防犯設備の協会が活躍し、防犯カメラ設置支援等を行ってきたという実績がございます。

(片岡) 私の方から2点補足してお話をしたいと思います。一つは今まで防犯設備士の資格は1度取得したらそれきりで特に更新制度を行っていなかったのですが、平成28年度から3年毎の更新を導入致しました。これは防犯設備士の方々には最新で信頼性のある情報、知識を取得していただかなくては駄目だろう、という事で始めた制度でございます。それからもう一つ、先程地域協会が色々な活動をしていると申し上げましたが、まだ全国ネットワークが構築されておりません。9つの県にまだ未設置で今回やっと秋田県に一つ設置されますので、残り8県はまだ未設置という事になり全県設立に向けて努力しなければならないと考えております。

(樋野) ありがとうございます。続いて行政サイドからの施策の説明という事で警察庁の細川さんお願いします。

(細川) 警察庁の都市防犯対策官の細川と申します。私からは2点ご説明したいと思います。一つ目は犯罪情勢の現状について、二つ目はそれに対し警察としてどういった取り組みをこれまでしてきたのかというその2点をご説明させていただきます。

まず初めの犯罪情勢の現状という事ですが、刑法犯罪の認知件数は平成 14 年が一番ピークでしたが、平成 28 年には戦後初めて 100 万件を下回りました。昨年平成 29 年には更にそれを下回って戦後最少を更新したという状況でございます。また、昨年 9 月に内閣府で治安に関する世論調査を実施したところ、約 8 割の方が日本は治安が良くて安心して暮らせる国だと思うとご回答されています。一方、ここ 10 年間で日本の治安は良くなつたと思いますか、それとも悪くなつたと思いますか、という質問に対しては、悪くなつたと思うと回答した人が約 6 割いらっしゃいました。未だに半数以上の方は悪くなつたと感じておられるという事が言えます。またサイバー犯罪のようにインターネットを利用する時の犯罪も手口が巧妙化し、私達が犯罪に巻き込まれるリスクが非常に増えていると感じています。最近ですと高齢者の方を対象とした特殊詐欺の件数もここ数年増えてきている状況にあり、今後もしっかりと対策を取つていかなくてはならない情勢にあるという事をご理解いただきたいと思います。

ここからは、こういった情勢にある中で警察として今までどういった事に取り組んできたのかという事をご紹介させていただきます。まず、安全安心まちづくり推進要綱というものがあり、安全安心なまちづくりを実現していくましょうという考え方を要綱の中に書き込み、それを元に警察活動を展開しています。道路や公園、あるいは共同住宅を整備する時にこういった事に配慮して下さいという事を要綱の中でも位置付け、国土交通省を始めとした様々な建設関係の業者の方とも連携して取り組んでいるという状況でございます。

また、防犯性能の高い建物部品の開発、普及を官民連携して進めております。平成 14 年に官民合同会議というものを作り、建物部品に関する関連の 5 団体、日本ロック工業会、板硝子協会、日本ウインドウ・フィルム工業会、日本サッシ協会、日本シャッター・ドア協会の方と一緒にになって取り組んでいます。現在目録の登録数としては 17 種類 3,363 品目を登録し、これを皆様に使っていただきたいという事で取り組んでいる所です。また、警察としても色々な団体の方と協力して防犯優良マンション、モデル駐車場制度を整備し、防犯性に優れたマンションや駐車場を認定しています。これ以外にも、複数の自治体や団体の方が賃貸アパートや戸建ての住宅を対象とした認定制度などを独自に運用されており、各地域の防犯設備士の方、あるいは地域協会の方と連携して運用・実施していただいているという状況です。

ここまでがハード面のお話でしたが、ソフト面の対策も重要という事で一つご紹介させていただきたいと思います。防犯ボランティア活動をされている方が全国で約 48,000 団体、人数で約 272 万人の方が活動をされております。こういった活動に対して、警察としても自治体、防犯協会の方と一緒にになって支援をさせていただいております。例えば、ボランティア団体の方の連携を促進する防犯ボランティアフォーラムの開催、あるいはブロック別に交流の機会を設け都道府県ごとにセミナー等を開き、知識を高めていただくというような事を行っています。また警察からも情報提供をさせていただき、活動に必要な物品の支援、優れた活動を継続して実施している団体には内閣総理大臣表彰、各県警でも本部長表彰といった形で皆様の活動を応援させていただくという取り組みを行っています。

まとめと致しまして、安全安心なまちづくりというのは必ずしも警察だけで実現できるものではありません。自治体や、学校、事業者の方、住民の方、それぞれの方がそれぞれの場面で取り組んでいらっしゃっているからこそ成り立つものだと考えています。そういう事について警察としても色々な情報提供をさせていただく、例えば防犯カメラを設置する時にはそのアドバイスや情報提供をさせていただいております。そういう中で防犯設備士の方や、樋野先生のような防犯の専門家の方にお知恵をいただきながら色々な活動を警察としても連携して展開しています。

(樋野)ありがとうございます。防犯設備士に対する期待の所は後でまた触れていただきたいと思います。それでは東京都から臼井さんお願い致します。

(臼井) 東京都青少年・治安対策本部治安対策担当部長の臼井でございます。私からは東京都が実施している防犯対策について大まかな概要をご紹介致します。まず東京都青少年・治安対策本部ができた経緯ですが、緊急治安対策本部を平成 15 年に設置し、平成 17 年には従来から行っている青少年対策・交通安全施策を含め、青少年・治安対策本部が正式に発足しています。防犯対策としては、主に防犯の普及啓発や防犯ボランティアの支援を中心に活動しています。地域防犯力の強化ということで、まず防犯カメラの設置・調整・補助についてですが、平成 28 年度末の防犯カメラの補助台数の累計は約 1 万 3 千台となっています。町会・自治会や商店街が設置する防犯カメラに関しては、区市町村がまず町会・自治会等に助成を行い、それに対して東京都が補助金を出しておらず、また今年度から平成 31 年度までの期間限定で地元の負担が半減するように都の補

助率をアップさせております。これは平成 32 年に東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されるにあたり、なるべく多くの防犯カメラを設置しようという趣旨で措置を取らせていただいたものです。次に東京都内の防犯カメラの設置状況についてお話したいと思います。防犯カメラには、東京都が補助をして設置したものの他に、東京都の補助金を使わず区の補助金のみで設置されているものもございます。23 区内は防犯カメラの設置状況が進んでいますが、市町村部につきましては防犯カメラの必要な繁華街などもある中、23 区内に比べると設置台数は少ない状況にあります。我々としても防犯カメラの重要性や意義について市町村に PR を進め、防犯カメラの設置を促進していきたいと考えています。

次に、防犯ボランティアの活動支援についてです。東京都においても防犯ボランティア団体の数は伸びてきていますが、最近は頭打ちの傾向にあり、また防犯ボランティア団体を構成するメンバーの高齢化が進んでいることから、その活動をいかに活性化させていくかが大きな課題と考えております。防犯ボランティアに対する支援事業ですが、防犯活動の為の物品や装備品、落書きを消す為の道具等の提供、青色防犯パトロールについては回転灯の設置や拡声器の補助、あるいはセミナーという形で防犯パトロールの運転手等を対象にした研修も実施しています。ボランティアに対する保険の助成やボランティア講座も行っております。平成 28 年度からは青少年・治安対策本部長賞として表彰状や感謝状を贈呈する制度を始めました。また、防犯ボランティア団体の活動を支援する大東京防犯ネットワークという防犯ポータルサイトを運営しており、28 年度に内容を大幅にリニューアル致しました。Web-GIS・地図情報を活用したマップで分かりやすく防犯情報を提供しています。犯罪情報マップでは空き巣や車上狙いなどの窃盗犯の防犯情報を町丁字別にきめ細かく表示しています。また、各ボランティア団体が自分なりのパトロールマップを作製できるなど、防犯サイトを様々な形で活用していただける仕様になっています。

最後に特殊詐欺対策についてご紹介させていただきます。特殊詐欺は刑法犯全体の認知件数が減少している中で被害件数・被害額ともに前年度を大きく上回っています。警視庁でも対策チームを作つて力を入れていくという事ですが、我々青少年・治安対策本部では主に広報啓発と自動通話録音機の助成を行つております。自動通話録音機に関しては、平成 28 年度から各区市町村が高齢者世帯等に配布し、その経費を我々が補助するという形で実施しており、来年度も予算を大きく確保して対策を進めていく所存でございます。また、ソフト面の対策と致しましては、特殊詐欺イベントを開催しており、プロの劇団による実演式講話は年間約 80 回実施するなど、特殊詐欺に対する注意喚起の活動に力を入れている所でございます。

(樋野)ありがとうございました。続きまして毎日新聞の大坪さんお願ひします。

(大坪)毎日新聞の大坪です。私からは民間の企業だけで行つております、「だいじょうぶキャンペーン」というもののご紹介と、報道の立場として警察や都庁あるいは防犯カメラについてこんな感想を持っていますという事をお話したいと思っています。

まず、「だいじょうぶキャンペーン」という取り組みを 2007 年から開始し、今年で 11 年目を迎えました。この取り組みは子供達や高齢者を守るという事を目的としています。シンボルマークの三つの輪は子供、家族、地域。その三つが手を取り合つて安心安全のまちづくりをしていく、そしてその輪がどんどん大きくなつてほしいという思いを込めています。「だいじょうぶキャンペーン」の実行委員会は元警視総監の野田健さんに会長を務めていただき、現在、JR 東日本さんやセコムさん、東京海上日動さんなどから支援をいただきつつ活動を続けています。防犯事業として、立正大学の小宮先生が地域安全マップ教室を開催し、先生と一緒に各小学校を巡回して子供達に危険な場所を自分達で把握してもらい、自ら犯罪に巻き込まれないような備えをしていただこうという取り組みです。これまで 43 都道府県で 104 回開催してきました。もう一つは、ホットスポットパトロールという大人や親御さん向けの講習会です。例えば駐車場に塀があつて影になつて見えにくい所をどうにかならないかと提案をし、相談し合う、大人の防犯意識の向上を図ろうという取り組みです。さらに振り込め詐欺の防止シミュレーションというものを、実際に高齢者の方を集めて実施しております。ちなみに安全マップ教室ですが、東京海上日動さんの代理店の方が安全マップ教室の講習会を実施しております。既に安全マップ教室の指導講座で 410 人の方が指導者認定を受けています。その代理店の方々は自分達で各小学校を回つて安全なまちづくりの安全マップ教室を自ら実施して下さっています。

それでは、民間で活動していく上でどのような課題があるかご説明したいと思います。例えば落書きがある場所や、駐車場の車の陰というのはとても危険です。車の陰に子供が入つた時に犯人が出てきて掴んで中に引き入

れるというケースもよく起きています。しかし、実際にそれをどう改善するのかという所にはなかなか話が進まないという事が現状にあります。茅ヶ崎市で実際に安全対策を行った時には市の安全対策課の方が来られ、茅ヶ崎警察署の方にも協力していただいたりという事がありました。これは行政、警察とも連携が始まっているという事が言えると思います。やはり、まだまだ民間だけでは至らない所もありますので、今後こういった交流の機会が増えていく事を願っています。警視庁で不審者情報を地図に明示するというものがあります。ただ、報道側から考えてみると、不審者が発生しているのだなと思っても実際にそこを歩く子供達や女性達、あるいは親御さんがここは危険なのだという事はあまり分からぬのではないかという風に思っています。パソコン上で見る事はあってもその地図を手に持って出歩くという事がないからではないでしょうか。こういった事も踏まえ、直接防犯に繋がる取り組みというものがもっと増えれば、更に安全なまちづくりに繋がるのではないかと考えております。

また、これは今日の主題でもあります防犯カメラについてですが、1995年の地下鉄サリン事件以前には防犯カメラを設置するにあたって、プライバシーの侵害と言われる事がかなりありました。最近は非常に少なくなってきたことは思います。先日、JR新幹線の中での放火や自殺に周りの方が巻き込まれるという事件から、防犯カメラを付けるようになったそうですが、それに対する苦情があまりないという事も聞いています。今日のディスカッションでも警察、あるいは自治体、民間で防犯カメラを設置しているというお話を沢山ありました。しかし、それに関して法律や条例などでどのような枠組みができるのかという所で少々心配な面もあります。防犯カメラに映っているものの利用には注意を払わなくてはいけません。例えば防犯カメラに映っていた映像をいただいて、それを報道する際にその権利はどこにあるのかといったトラブルが起こる事があり、防犯カメラの運用については民間も行政も一緒になって考えるべきだと思っております。最後に、防犯カメラが警察の検挙に非常に役立っているというお話が上がりいました。しかし、名前の通りの防犯カメラ、犯罪を予防するという事にどれだけ貢献しているのかという問題点もあるのではないでしょうか。これからは、事件解決に繋がるカメラというだけでなく、事件を防ぐカメラとして、またその防犯カメラをどう使えば皆さんと安全な地域を作っていくのだろうかといった事を議論したいと思っています。

(樋野)ありがとうございました。それでは最後に私からプレゼンテーションをさせていただき、次のディスカッションに移りたいと思います。

私の所属は工学系研究科ですが、今日展示されているような技術の研究者ではなく、都市計画やまちづくりの研究をしています。今日は防犯カメラを住宅あるいは都市に導入していく場合にどういった可能性があるのか、どういった課題があるのかという事をお話をします。まず一例としてオムロンさんが開発された「家族目線」というカメラをご紹介します。このカメラは、例えば赤ちゃんの近くに設置して赤ちゃんがぐずったらスマホに通知して料理をしているお母さんに伝わる、かわいい顔で笑うとそれを自動検知して写真を撮っておじいちゃんおばあちゃんに送れる事ができる、防犯だけでなく色々な機能を持っている所が面白い製品だと思いました。

2016年の日本再興戦略には、IoT等の新技術に関する住生活産業の成長を図るため、セキュリティ住宅等の先進的な次世代住宅を取り入れていくにあたっての課題抽出を行うと書かれています。国土交通省はIoT技術等を活用した次世代住宅懇談会を設け、次世代住宅に対する支援について議論されました。6項目のうち3つ目に防犯対策と書かれています。それと合わせて例えば高齢者や障害者の自立支援や、健康管理などを合わせた上でIoT住宅を作っていく提言がなされています。国土交通省ではこうした次世代住宅に対する補助事業を行っております。補助率1/2で戸建ての場合300万円を限度として補助をしますが、防犯対策の充実というものが、先程の健康や高齢者の自立等と合わせてメニューに入っています。実際、このプロジェクトはもう始まっていて、カメラ付きドアホンをインターネットに接続して外出先から来訪者が来ればスマホ等で対応ができる、子供や高齢者の留守番の時には親が対応する事によって安全対策を図るというものが採択されています。恐らく、空港等で使われている非常にセキュリティ能力の高い製品の仕組みも、年月が経つに連れて我々の家庭においてくるはずですし、今後カメラがインターネットを介して様々なものにつながることによって、防犯対策も進んでくると思います。

また、昨年度は警視庁と共同研究をする中でマンションの防犯対策を担当していました。マンション内では共連れによる事案が多いのですが、これに対して、カメラを設置し二人が同時にいると警告音が鳴るといった対策は、今まで培われた技術の中で可能だと思います。また、エレベーターの中で襲われるといったケースもあり、異常行動を検知するシステムで対策を取る事は可能だと思います。

更には防犯カメラの活用範囲を防犯だけに限っておくのは勿体ないという事が言えます。AI技術が進展してく

ると防犯カメラというのは我々の目に近づいてきます。例えば我々は目の前で人が倒れれば「いま人が倒れた」と気付けます。住宅内の防犯カメラが、高齢者の方が倒れればどこかに通報、顔色が悪ければ誰かに通知、あるいは朝布団から起きてくれればコーヒーを淹れておこうという風に、我々人間ができる事が家庭の中で防犯カメラを通じてできるようになるのではないかと考えております。

そしてそのシステムを私の専門である都市に広げていきます。検挙手段としての防犯カメラの重要度は非常に高まっています。1年前と比べただけでも防犯カメラ画像を端緒に容疑者を特定できた割合は1.5倍になっています。AIを活用する事によってデータの検索性も飛躍的に向上しています。例えば警察にとって、今日の5時から8時の間のどこかで容疑者が通った筈だというような録画映像を確認することは非常に大変なわけですが、今は「黒い服、帽子、マスク」というようなキーワードで検索をすると候補となる人物が何人か出てくる、といった事が簡単にできるようになっています。これは警察にとっては非常に大きな武器になってくると思います。また、異常動作も検出する事ができるなどかなり技術が進んでいます。

これを防犯以外に広げようとしても、東京都をはじめ自治体が設置している防犯カメラは非常に厳格に運用されていて、事件等がないと誰も見る事ができない取り決めとなっています。先程申し上げたようにAIを搭載する事で人の目に近づいてきます。例えば駅構内で車椅子の方がどっちに行っていいか分からなくて困っているといった場面で防犯カメラが駅員に知らせる、あるいは公園で子供が楽しそうに遊んでいるのであれば、家庭に連絡がきて自分の子供も遊びにいかせようかといった事が可能になるだろうと思います。また、未だに商店街や交差点などの通行量調査で数取器を使用していますが、防犯カメラを使えば、この1時間に商店街を通った女性は何人、女性が通る割合が多い時間はいつであるとか、簡単に割り出す事が可能です。それが分かれれば商店街の販売促進や道路整備にも役立つだろうと思います。しかし、ニーズがあるからといって簡単に使っていいわけではなく、個人情報や、プライバシー侵害のリスクにも配慮しなくてはなりません。一つの例として、2014年に大阪駅で顔認証の実験が企画されましたが、市民の同意が得られず中止になった事が挙げられます。

最後に、活用の是非は世論次第という事で、法律がご専門の首都大学の星周一郎先生によると、設置目的の範囲であれば個人情報保護法上は問題がないそうです。ただ、個人情報保護法上は許容できても、それを世間がプライバシー保護の観点で問題ないと認めるかどうかはまた別問題になります。例をいくつか挙げますと、地図サービスのストリートビューについて、自分の生活を撮られる事に不安はあるが便利だから使っている方がいます。店舗のポイントカードも自分の購買記録が残っていくのは気持ちが悪いけれど、ポイントが貯まってお得だから使っているという方が多いと思います。その判断は利益の比較衡量によるもので、防犯カメラの活用範囲の拡大も皆様にとって利益の方が大きければ受け入れられるはずで、議論をした上でコンセンサスを得る努力をしなければならないと思っております。私からのプレゼンは以上です。

ここからディスカッションに移りたいと思います。今まで皆様にお話いただいた内容は現在の取り組みが中心でした。次は2020年のオリンピック後の安心安全レガシーというのはどういうものなのか考えます。例えば前回の東京オリンピックでは武道館や、新幹線、あるいは首都高といった私の専門である都市計画分野でも様々なレガシーが残りました。そういった大きな施設をつくる時代ではありませんが、安全安心という部分では恐らく次世代に残せるものがあるのではないかと思います。東京都としては防犯カメラ設置の補助率を上げているというお話をありました。そのあたりを順にお話いただければと思います。

(大坪)先程樋野先生が言われたように、防犯目的だけでなく私達が助かるレガシーが残ったらという風に思っています。先日東京メトロさんとお話を機会があり、警察との間では事件が起きた時に緊急で映像を転送するシステムを開発されているというお話をされました。既にJRさん等にも導入されており、東京メトロさんとも取り組もうという話になっています。実は東京メトロさんが一番気になっていたのは東京オリンピックでの混雑状況です。例えば有楽町線の辰巳駅などは他の駅が近くないので水泳競技場が建設されますと、沢山の人が殺到し帰り道に電車に乗れなくて行列ができてしまう事が考えられます。こうした際に防犯カメラを活用して違う出口に誘導する、混雑状況をカメラで見てお知らせする、あるいは進行方向のアナウンスをするなど、そういう取り組みを考えていらっしゃいました。これからは防犯カメラを皆さん的生活に役立てるようなそういうレガシーが残っていけばという風に期待しています。

(臼井) 東京都としてオリパラを契機として安心安全を支える体制を整えることで、オリパラ後もレガシーとして安心安全が引き続き保たれるようにしていこうという検討が進んでいます。また、オリンピックの時に直下型地震が起きた、テロ事案が起きた、あるいはサイバーテロが起きたという場合に備えた対処要領を作成しており、どういった時にどういう対策を取るかという事を取りまとめて、充実したものにしていこうとしています。

また、青少年・治安対策本部では、防犯ボランティア団体の方にも、外国人や日本国民が沢山集まるオリンピック大会、あるいはその前に開催されるラグビーワールドカップにおいて、不測の事態が起こる可能性があるといった事も念頭において防犯パトロール等を進めてもらいたいと考えており、これから警視庁さんとも協議していきたいと考えております。

(細川) 先程私からは現在の警察の活動とこれまでの取り組みについてご説明致しましたが、今後の取り組みの方向性について、時間の関係もありますので、安全安心レガシーというテーマに関係のある点をご説明したいと思います。

1つは先制予防的な対策という事です。大規模な宅地開発や商業施設を開業する際に実際にモノを作つてからという事では対策が講じにくい部分があります。そこで、計画段階から警察も関わり事業者の方あるいは住民の方、自治体の方と連携し防犯対策を盛り込んでいくことが重要ではないかと考えております。一つ事例を申し上げると、大阪府和泉市で約400戸の戸建ての「トリヴェール和泉はつが野メグリエシティ」という大規模な宅地開発事業があります。この開発をする時に事前に開発業者と警察とで協定を結び、防犯のアイディアを盛り込んでほしいという事をお願いして実際に防犯面の考えを取り入れたまちづくりをしていただいている。こういった形で予め防犯の考え方を開発計画に盛りしていく事が今後のレガシーとしても残っていくのではないかと思います。それからもう一つ、他の政策目的との連携ですが、例えば防犯カメラは、街頭でのひったくりや痴漢等に対してはある程度抑止効果はあると言われていますが、それ以外の犯罪については実際には抑止効果がないのではないかというような研究もあります。従って、これからのカメラの設置にあたって例えば他の政策目的、防災や高齢者の徘徊対策などの政策と組み合わせた形で整備していくという考え方があるのではないかと思います。これも一つ事例を申し上げると、兵庫県伊丹市で約25km²の市内に1,000台のカメラを導入しました。ここはカメラを導入するだけではなくそれに合わせて見守りシステムというものを導入しています。これはビーコンの受信器をカメラと同じ所に設置して高齢者の方や子供がその側を通った時に保護者の方に通知がいくというシステムです。単に防犯、犯罪予防というだけではなく、色々な機能を色々な形で活用し私達のまちづくりを広げていく上で一つの発展性があるのではないかと感じております。

(樋野) ありがとうございました。大坪さんと細川さんからは、混雑解消を始めとする他の目的にも拡大していくべきであるというお話がありました。臼井さんのお話で私の印象に残った事は、パトロールで人がレガシーになりうるというお話をした。それでは2つ目のディスカッションですが、設立から25周年、講習が100回を迎えた防犯設備士について最初に日防設からお話をいただき、それから細川さん、大坪さんの順に一言だけお話いただければと思います。

(平野) 色々なお話が出ていますが、私は防犯設備士の制度に最初から携わっている者として防犯カメラの進化が著しいという事を感じております。防犯カメラを設置する際、防犯診断をもとに、適切に設置し、いかに運用するかが大変重要な事だと思います。警察や自治体からこの地域に防犯診断をしてほしいと言われ実際に見に行く事があります。そして、防犯カメラを設置するわけですが、そうした際に皆さん驚かれ戸惑っていらっしゃる事があります。自治体で購入する際はとんでもない安い価格で入札される例があります。本当にこれで役に立つか、役目を果たしているのかという事に戸惑いを感じてしまい、いざという時に役に立たなかったら設置する意味がないのではないかでしょうか。そういう面でもう少し防犯設備士が深く関与できればと考えています。

(細川) これは私の個人的な見解なのですが、やはり防犯設備士の方の今後を考えた時に、私達の社会・経済がどこに向かっていくのか見据える必要があると思っています。政府でも超スマート社会という事を提言していますが、これは必要なものやサービスを、必要な人に必要な時に必要なだけ提供していく社会だと言われています。つまり、より細かいニーズを、より高度な技術で支える社会になっていく必要があると思います。これは犯罪を考えた時にも同じロジックが当てはまるのではないかでしょうか。最近のサイバー犯罪をみても、非常に高度な技術を使って犯罪内容が多様化しています。同時にSNSなどで親の目が届かない所で子供の心の隙間につけ込むような犯罪も

発生しています。より細かに高度になっていく犯罪のリスクに対し、防犯設備士の方は応えていただける人材になつていただきたいと私からはお願いしたいと思います。そのキーワードとしては、マクロとミクロという考え方になると思いますが、マクロでは、国の政策、あるいは最新の技術動向をしっかりとアンテナを張ってキャッチアップをし皆さんの知見を高めていただく。ミクロでは、高度で細部化していく色々な犯罪リスクについて、地域住民の方、あるいは事業者の方に対し、それぞれの場面とそれぞれの犯罪リスクに合った具体的な提言をしていただくという事が挙げられます。その二つを両立した防犯設備士がこれから増えていく事を願っています。

(大坪)防犯設備士の方には例えばビルのどの高さに設置した方が効果的なのか、どの程度の性能のものをここにはつけた方がいいというようなアドバイスをいただきたいと思います。まちを見ていますと民間や自治体がバラバラに防犯カメラを設置して地域全体が安全になるような設置はどこにおけばいいのかという事がトータル的になつてないような気がしています。繁華街に設置するカメラと住宅が少ない地域に設置するカメラというのはやはり違うのではないかと思います。性能面で、あるいは死角が多い場合はこういう場所につけた方がいいというものをトータル的に専門家の目を通じて地域の住民の方にご教示いただきたいと思っています。

(樋野)ありがとうございます。では最後に色々な期待が語られた中、それに対して片岡さんからコメントをお願いします。

(片岡)皆様どうもありがとうございました。まず防犯設備士は皆様から高い信頼と評価を得ていますが、もっと社会的貢献をして、更に大きな役割を果たしたいと考えております。警察庁からもお話がありましたように専門性というものが大事になってきます。そういった中で我々防犯設備の専門家は専門性があつて当たり前です。それをもうワンランクアップした更に高度な専門性というものを目指す事が大事だらうと思っており、防犯のプロフェッショナルを目指していくと考えております。その為には資質面のスキルアップや制度面の充実強化を図り、社会的地位や認知度も高めていく必要があると考えております

(樋野)ありがとうございました。今後、住宅や都市のカメラは身近な存在になってくると思います。東京都でも補助をしているというお話をありました。国土交通省でも住宅内の防犯設備に対する補助があります。我々が防犯カメラに頼つてくると、故障した時や不具合が起こった時に防犯設備士が身近にいて、アドバイスをして下さればこれ程心強い事はないでしょう。まずは片岡さんからお話をあったように全県に地域協会が揃い、そして全国津々浦々に防犯設備士がいて必要な時にアドバイスをしてくれることが望れます。また、防犯だけではなくそれ以上の活用の場が増えてくると思いますので、防犯設備士には防犯の事だけでなく、色々な使い方を提案でき、こうした場面の不具合にも対応ができるプロフェッショナルになっていただきたいと思います。以上で、ディスカッションを終了します。ご清聴ありがとうございました。

「防犯相談コーナー」

「防犯相談コーナー」を当協会と総合防犯士会の協力により運営を行いました。今年度は、一部を除き全ての防犯ガイド等を無料配布いたしました。

また、無料の「防犯相談コーナー」では、今年も地域協会の総合防犯設備士や防犯設備士による個別の相談を行いました。

